



## 不動産の問題まるっと解決！ おしえて底地くん

Q.借地権者の母が他界したのですが相続放棄する予定です。  
建物は解体する義務があるのでしょうか？

A.相続放棄した場合ははじめから相続人でなかったことになり借地権も承継していませんので、  
建物を解体する義務もありません。

### お知らせ

#### 福岡支店が改称し、オフィスを移転しました！

このたび、弊社福岡支店は、業務拡大に伴い「九州支店」へ名称変更するとともに、  
オフィスを移転いたしましたのでお知らせいたします。

九州、広島エリアのお取引先さまの土地や不動産に関するさまざまな課題に寄り添い、  
今まで以上に身近で相談しやすい拠点となるよう体制を整えております。  
今後とも変わることなくお客様に丁寧に向き合い、地域に根ざしたご提案を行ってまいります。  
引き続き、九州支店をどうぞよろしくお願いいたします。（九州支店支店長 大原）

九州支店では、福岡を拠点に広島から沖縄まで幅広いエリアで底地・築古収益不動産、  
共有持分などを現況のままお買取りをしております。ご所有者の皆様がこれまで  
大切にされてきた借地権者様や借家権者様との関係や想いをしっかりと継承し、  
高い専門性と豊富な知識と経験で、不動産の再生を行っております。

西日本で取り扱いにお悩みの不動産がありましたらぜひお気軽にご相談ください。



### 底地・築古収益物件・共有持分

情報お寄せください！



## 株式会社サンセイランディック

〒100-6921

東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング21F

TEL：03-5252-7515(営) FAX：03-5252-7516

Email：Info@sansei-l.co.jp

#### 札幌支店

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西2-2-1

NX札幌ビル7F

TEL:011-261-3960(代) / FAX:011-261-3955

#### 仙台支店

〒984-0051

宮城県仙台市若林区新寺一丁目2-26

小田急仙台東口ビル8F

TEL:022-742-2411(代) / FAX:022-742-2412

#### 名古屋支店

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17

KDX桜通ビル10F

TEL:052-955-6380(代) / FAX:052-955-6389

#### 京都支店

〒600-8008

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

京都三井ビルディング6F

TEL:075-241-0188(代) / FAX:075-241-0199

#### 関西支店

〒541-0041

大阪府大阪市中央区北浜3-5-29

日本生命淀屋橋ビル12F

TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

#### 九州支店

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神二丁目8番35号

天神住友生命FJビジネスセンター18階

TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213

